



上田高等学校関東同窓会 第62回 定期総会

2023年6月24日（土） 於：神田一ツ橋 如水会館



八方尾根より白馬三山を望む

上田高等学校関東同窓会 執行部・総会実行委員会

第62回 定期総会 次第

第1部 講演会 (オリオンルーム) 12:00~12:50

開 会 の 辞 演 司会 丸山 誓 (75期)
国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所長
金 吉晴様 (75期)
演題： 「心のトラウマの理解と治療」

第2部 総 会 (オリオンルーム) 13:00~13:55

開 会 の 辞 司会 丸山 誓 (75期)
会 長 挨 拶 会長 近藤 正昭 (69期)
来 賓 紹 介 司会
議 長 選 出 司会
議 事 審 議 議長
第1号議案 2022年度会務報告(案) 幹事長 平林 一央 (75期)
第2号議案 2022年度決算報告(案) 会計長 関 雄二 (72期)
第3号議案 2022年度監査報告 監事 堤 達 (67期)
審 議・採 決
第4号議案 2023年度会務計画(案) 幹事長
第5号議案 2023年度予算(案) 会計長
審 議・採 決
第6号議案 会則改正 副会長 倉沢 裕 (69期)
審 議・採 決
第7号議案 新役員選出 会長 (69期)
第8号議案 相談役の推挙と顧問の 幹事長 (75期)
委嘱
審 議・採 決
議 事 終 了 議長
来 賓 挨 拶 上田高等学校同窓会理事長 金子 元昭様 (68期)
閉 会 の 辞 司会

第3部 演奏会 (スターホール)

14:10~15:10

開会の辞	司会	五十嵐 剛	(80期)
演奏会	上田 高等	学校吹奏楽班	
閉会の辞	司会		

第4部 懇親会 (スターホール)

15:25~16:45

開会の辞	司会	五十嵐 剛	(80期)
		長谷川 剛	(80期)
開宴の挨拶	実行	一之瀬 康利	(75期)
	委員長		
来賓挨拶	上田高等学校学校長	宮下 美和様	(84期)
乾杯	関西同窓会会長	荻原 靖様	(74期)

— 懇談 —

第63回総会実行		鵜澤 省一	(76期)
委員挨拶			
閉会の辞	副実行	五十嵐 剛	(80期)
	委員長		

第 6 2 回総会 議案書

第 1 号議案：2022 年度会務報告（案）（2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日）

1. 全般

コロナ禍が収まらないなかでの同窓会活動であったが、人数制限やリモート参加併用などの工夫を凝らし、予定された行事、会議は全て実施することができた。

2. 第 61 回総会・講演会・懇親会

2022 年 6 月 25 日如水会館にて開催。74 期を中心とした実行委員が運営を担当。コロナ対策として 100 名の人数制限を設けた。（リモート参加を含めて 103 名参加）小宮山伸之様（74 期）の講演、着座形式の食事会（懇親会）を行った。

3. 2023 年新年会

2023 年 1 月 21 日喜山倶楽部（日本教育会館）にて開催。竹内遥香さん（110 期）のグランドハープ、山極遥香さん（110 期）のピアノによるデュオコンサートを楽しんだ。引き続き、着座形式の食事会（懇親会）を行った。参加者は 68 名。

4. 諸活動

- 1) ゴルフコンペを 4 月 1 日、11 月 4 日、3 月 31 日に開催。
- 2) 日帰り小旅行（葛飾柴又散策）を 9 月 16 日に実施。参加者 11 名。
- 3) 女性同窓生の会を 10 月 16 日にトーキョーコンサーツ・ラボにて開催。
- 4) 赤松小三郎研究会の講演会を 12 月 10 日に開催。

5. 会報

5 月下旬に第 104 号、12 月下旬に第 105 号を発行した。

6. 年会費納入状況

年会費納入キャンペーンを実施したが、2,590,000 円で予算比 93%、前年比 94%になった。

7. 基金活用事業

300,000 円繰り入れ予算に対して、年会費納入促進活動や新年会アトラクション費用などで 294,061 円を使用した。

8. その他

クレジットカードでの年会費及び寄付金の納入システムを 4 月より導入した。

第2号議案：2022年度決算報告（案）（2022年4月1日～2023年3月31日）

一般会計

単位:円

収入の部			
科目	予算	決算	差額
前期繰越金	2,328,441	2,328,441	0
総会費収入	600,000	599,000	-1,000
会報告料	900,000	910,000	10,000
年会費収入	2,800,000	2,590,000	-210,000
会議費収入	600,000	743,700	143,700
寄付金収入	500,000	678,000	178,000
雑収入	0	0	0
受取利息収入	0	14	14
基金より繰入	300,000	294,061	-5,939
(小計)	5,700,000	5,814,775	114,775
合計	8,028,441	8,143,216	114,775

支出の部			
科目	予算	決算	差額
総会費	1,050,000	991,733	-58,267
会報費	2,450,000	2,520,100	70,100
交通費	60,000	107,668	47,668
通信費	50,000	43,577	-6,423
会議費	750,000	1,203,324	453,324
渉外費	50,000	37,621	-12,379
印刷費	40,000	22,406	-17,594
事務費	720,000	707,461	-12,539
雑費	180,000	121,340	-58,660
委員会推進費	50,000	47,133	-2,867
基金活用事業費	300,000	294,061	-5,939
(小計)	5,700,000	6,096,424	396,424
次期繰越金	2,328,441	2,046,792	-281,649
合計	8,028,441	8,143,216	114,775

運営基金

単位:円

科目	前期繰越	当期収入	当期支出	期末残高
運営基金	10,046,757	0	294,061	9,752,696
同利息	0	167	0	167
合計	10,046,757	167	294,061	9,752,863

運営基金・一般会計総括表（2023年3月31日現在）

単位:円

科目	金額	科目	金額
定期預金(スーパー定期)	9,592,973	運営基金	9,752,863
普通預金	159,890		
郵便振替口座	329,468	次期繰越金	1,866,792
普通預金(口座振替用)	129,607		
普通預金(会計長口座)	1,407,717		
合計	11,619,655		11,619,655

- ・年会費収入は予算を下回った。
- ・寄付金収入は予算を大幅に上回った。
- ・会議費支出は総会準備などで、予算を上回った。
- ・基金活用事業費支出は年会費納入キャンペーンや新年会アトラクションなど29万で、ほぼ予算通り。
- ・支出計609.6万で単年度としては28万の赤字、繰り越しは204万となった。
- ・年会費納入キャンペーンは12月末から取り組み、2月から期を広げて69期から89期と110期で取り組んだ。計78人から41.2万円を納入いただいた。

第3号議案：2022年度監査報告（2022年4月1日～2023年3月31日）

2022年度決算報告を詳細に監査した結果、適法且つ正確であることを認める。

2023年4月11日

監事 原田 義則(65期)、堤 達(67期)

第4号議案：2023年度会務計画（案）（2023年4月1日～2024年3月31日）

1. 全般

社会情勢を鑑みながら、コロナ禍以前（2019年）の活動に戻すように計画、活動予定。

2. 第62回総会・講演会・懇親会

6月24日（土）如水会館にて開催予定。実行委員は75期、80期が中心となって担当。

3. 2024年新年会

1月20日（土）喜山倶楽部（日本教育会館）にて開催予定。

4. 諸活動

- ・ゴルフコンペを11月に開催予定。（春のコンペは前年度3月に実施）
- ・銀座にて映画鑑賞と食事会を開催予定。（7月）
- ・赤松小三郎研究会の講演会を11月に開催予定。

5. 会報

5月下旬に第106号、12月下旬に第107号を発行予定。

6. 基金活用事業

300,000円繰り入れ、第62回総会への母校吹奏楽班の招聘費用や年会費納入促進活動費用等に活用予定。

第5号議案：2023年度予算（案）（2023年4月1日～2024年3月31日）

2023年度予算案

単位:円

収入の部			
科目	2023年度予算	2022年度決算	差額
前期繰越金	2,046,792	2,328,441	-281,649
総会費収入	1,750,000	599,000	1,151,000
会報広告料	950,000	910,000	40,000
年会費収入	2,500,000	2,590,000	-90,000
会議費収入	950,000	743,700	206,300
寄付金収入	650,000	678,000	-28,000
雑収入	0	0	0
受取利息収入	0	14	-14
基金より繰入	300,000	294,061	5,939
(小計)	7,100,000	5,814,775	1,285,225
合計	9,146,792	8,143,216	1,003,576

支出の部			
科目	2023年度予算	2022年度決算	差額
総会費	2,000,000	991,733	1,008,267
会報費	2,450,000	2,520,100	-70,100
交通費	170,000	107,668	62,332
通信費	40,000	43,577	-3,577
会議費	1,100,000	1,203,324	-103,324
渉外費	150,000	37,621	112,379
印刷費	20,000	22,406	-2,406
事務費	700,000	707,461	-7,461
雑費	120,000	121,340	-1,340
委員会推進費	50,000	47,133	2,867
基金活用事業費	300,000	294,061	5,939
(小計)	7,100,000	6,096,424	1,003,576
次期繰越金	2,046,792	2,046,792	0
合計	9,146,792	8,143,216	1,003,576

運営基金

単位:円

科目	前期繰越	当期収入	当期支出	期末残高
運営基金	9,752,863	0	299,840	9,453,023
同利息	0	160	160	0
合計	9,752,863	160	300,000	9,453,023

2023年度予算の基本的な考え方

【収入】

1. 総会費収入：総会費の値上がりを受けて、会費8千円×200人+祝儀とした。
2. 会報広告料：新規広告主の獲得を見込む。
3. 年会費収入：2022年度並みの金額とした。
4. 会議費収入：新年会は立食で会費徴収とした。
5. 寄付金収入：2022年度並みの金額とした。
6. 基金より繰入：上限の300千円とした。

【支出】

1. 総会費：コロナ前の開催前提で会場費の値上げを反映した。
2. 会報費：会報配布電子化による印刷&送付費用削減を見込んだ。
3. 交通費：コロナ前の本部・支部会議等の参加を参考にした。
4. 会議費：新年会は立食での開催とした金額とした。
5. 渉外費：本部・支部総会等への参加を考慮した。
6. 委員会推進費：2022年度並みの金額としました。
7. 基金活用事業費：母校吹奏楽班招聘費用、年会費納入促進等の金額とした。

第6号議案：会則改正

上田高等学校関東同窓会の会則は20年前に改正され現在に至っています。時代は変遷し、会員の認識や取り巻く社会環境も激変している現状に沿って、会則を歴史ある同窓会としての原点は尊重しながら時代に合った内容に改正すべきと考えます。本件は4月19日の幹事会で総会に提案することが承認されました。

【上田高等学校関東同窓会会則 改正案】

下線は改正箇所

現 行	改 正 案
第1章 総則	第1章 総則
第1条 名称 この会は上田高等学校関東同窓会という。	第1条 名称 同左
第2条 目的 この会は会員相互の親睦をはかり、あわせて母校の発展に寄与することを目的とする。	第2条 目的 この会は会員相互の親睦を図り、併せて母校の発展に寄与することを目的とする。
第3条 事業 この会は前条の目的を達成するためつぎの事業を行う。 1. 会報および会員名簿の発行 2. その他必要な事業	第3条 事業 この会は前条の目的を達成するため <u>次の事業を行う。</u> (1)会報の発行及び会員名簿の整備 (2)その他必要な事業
第4条 事務局 この会は事務局を原則として会長宅または幹事長宅に置く。その他特定の場所に置く場合は会長が指定し幹事会の承認を得る。	第4条 事務局 同左

第2章 会員	第2章 会員
<p>第5条 会員 この会の会員は旧制長野県上田中学校、新制上田松尾高等学校および上田高等学校を卒業または同校に在籍した者で、現に関東地区に居住している者とする。</p> <p>前項の者以外で、この会に特に関係が深く、幹事会の推薦を受けた者も会員となることができる。 会員は会報の配布を受けることができる。但し長期にわたり会費納入が滞った場合はこの限りではない。</p>	<p>第5条 会員 1 この会の会員は次の者とする。 (1)旧制長野県上田中学校、新制上田松尾高等学校及び上田高等学校を卒業または同校に在籍した者(以下「上田高等学校卒業等」という)で、現に関東地区に居住している者 (2)上田高等学校卒業者等で、関東地区外に居住し、本会に入会を希望する者 (3)前(1)及び(2)記載の者以外で、この会に特に関係が深く、幹事会の推薦を受けた者 2 会員は会報の配布(電子媒体による会報発行案内を含む)を受けることができる。ただし長期にわたり会費納入が滞った場合はこの限りではない。</p>
<p>第6条 会費 この会の会費は、幹事会および総会の議決を経て別に定める。 但し当該年度4月から満80歳を迎える期の会員はすべて会費の納入を免除する。</p>	<p>第6条 会費 1 この会の会費は、幹事会及び総会の議決を経て別に定める。 2 当該年度4月から満80歳を迎える期の会員は会費の納入を免除する。ただし、<u>会費の納入を希望する場合はこの限りではない。</u></p>
<p>第7条 会員資格の喪失 会員はつぎの場合資格を失う。 1. 死亡したとき。 2. 主たる住居を関東地区以外へ移したとき。 3. 会の名誉を傷つけ、または会の目的に反する行為があり、幹事会がその出席者の3分の2以上の多数をもって除名を決議したとき。</p>	<p>第7条 会員資格の喪失 会員は次の場合資格を失う。 1 死亡したとき 2 <u>第5条第1項(1)に規定する会員が主たる住居を関東地区以外へ移したとき。ただし、当該会員が会員資格継続を希望する場合、同項(2)の会員とみなす。</u> 3 会の名誉を傷つけ、または会の目的に反する行為があり、幹事会がその出席者の3分の2以上の多数をもって除名を決議したとき 4 <u>会員より幹事長宛に退会届の提出があったとき</u></p>

第3章 代表幹事および幹事	第3章 代表幹事及び幹事
<p>第8条 代表幹事の選任</p> <p>会員は各卒業期ごとに同期会員の中から代表幹事3名以内を選定し、総会に報告する。</p> <p>部活、出身地域、職業などを基準とした同窓会組織団体は、総会の承認を得て、各団体1名の代表幹事を選出することができる。</p> <p>総会が前2項により報告された代表幹事を否認する場合は出席者の3分の2以上の議決を必要とする。</p> <p>代表幹事名は総会資料に記載、途中交代があった場合その補欠者は会報に記載する。</p> <p>代表幹事以外の各期幹事、クラス幹事の選定は各期、各クラスにて適宜行うものとする。</p>	<p>第8条 代表幹事の選任</p> <p>1 会員は卒業期ごとに同期会員の中から代表幹事3名以内を選定し、総会に報告する。</p> <p>2 部活、出身地域、職業などを基準とした同窓会組織団体は、総会の承認を得て、各団体1名の代表幹事を選出することができる。</p> <p>3 総会が前2項により報告された代表幹事を否認する場合は、出席者の3分の2以上の議決を必要とする。</p> <p>4 代表幹事の氏名は総会資料に記載し、<u>代表幹事に途中交代があった場合は、その補欠者の氏名を幹事会にて報告する。</u></p> <p>5 代表幹事以外の各期幹事、クラス幹事の選定は各期、各クラスにて適宜行うものとする。</p>
<p>第9条 代表幹事の責務</p> <p>代表幹事は同期会員または選出団体の会員との連絡を密にし幹事会に出席して会の運営に参画する。</p> <p>代表幹事の任期は承認された総会を起点として3カ年とする。但し補欠者の任期は前任者の任期とする。</p>	<p>第9条 代表幹事の責務</p> <p>1 代表幹事は同期会員または選出団体の会員との連絡を密にし、幹事会に出席して会の運営に参画する。</p> <p>2 代表幹事の任期は、承認された総会の日から3年とする。<u>ただし、補欠者の任期は前任者の任期の残存期間と同一とする。</u></p>
<p>第10条 役員</p> <p>この会につきの役員を置く。</p> <p>会長 1名 副会長 若干名</p> <p>幹事長 1名 副幹事長 若干名</p> <p>会計長 1名 副会計長 若干名</p> <p>会報編集長 1名 監事 若干名</p>	<p>第10条 役員</p> <p>この会に次の役員を置く。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

<p>第11条 役員の責務</p> <p>会長は会を代表し会務を総括する。</p> <p>副会長は会長を補佐し会長に事故があるときは卒業期の順に従ってその責務を代行する。</p> <p>幹事長は幹事会を代表し会務を処理する。</p> <p>副幹事長は幹事長を補佐し幹事長に事故あるときは卒業期の順に従ってその責務を代行する。</p> <p>会計長はこの会の会計に当たる。</p> <p>副会計長は会計長を補佐し会計長に事故あるときは卒業期の順に従ってその責務を代行する。</p> <p>会報編集長は会報の編集に当たる。その際、編集方針ならびに編集内容を幹事会に諮るものとする。</p> <p>監事はこの会の運営、会計を監査し総会に報告する。</p>	<p>第11条 役員の責務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会長は会を代表し会務を総括する。 2 副会長は会長を補佐し会長に事故があるときは卒業期の順に従ってその責務を代行する。 3 幹事長は幹事会を代表し会務を処理する。 4 副幹事長は幹事長を補佐し幹事長に事故あるときは卒業期の順に従ってその責務を代行する。 5 会計長はこの会の会計に当たる。 6 副会計長は会計長を補佐し会計長に事故あるときは卒業期の順に従ってその責務を代行する。 7 会報編集長は会報の編集に当たる。その際、編集方針及び編集内容を幹事会に諮るものとする。 8 監事はこの会の運営、会計を監査し総会に報告する。監事は役員会及び幹事会に出席し、意見を述べることができる。
<p>第12条 役員の選出と任期</p> <p>役員</p> <p>幹事会はその任期終了に先立ち次期役員</p> <p>の選考を行い、本人の承諾を得て総会に推薦する。</p> <p>役員</p> <p>の任期は選出された総会を起点として3カ年とする。</p>	<p>第12条 役員の選出と任期</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 役員 <p>の選任は総会において行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 幹事会はその任期終了に先立ち次期役員 <p>の選考を行い、本人の承諾を得て総会に推薦する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 役員 <p>の任期は、選出された総会の日から3年とする。</p>
<p>第13条 相談役</p> <p>この会</p> <p>は会長経験者ならびに会の発展、運営に著しい貢献のあった者に相談役を委嘱することができる。</p> <p>相談役</p> <p>は幹事会の議決を経て総会において推挙する。</p> <p>相談役</p> <p>は会長の諮問に応ずるとともに、幹事会に出席して意見を述べることができる。</p>	<p>第13条 相談役</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 この会 <p>は会長経験者に相談役を委嘱することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 相談役 <p>は幹事会の議決を経て総会において推挙するものとし、その任期は定めのない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 相談役 <p>は会長の諮問に<u>応じるとともに</u>、幹事会に出席して意見を述べることができる。</p>

<p>第14条 顧問</p> <p>この会は、会の運営等に関し豊富な経験、知識を持ち、また、特定の課題の研究、検討、検討に参画できる専門的知識を有する者に顧問を委嘱することができる。</p> <p>顧問は幹事会の議決を経て会長が委嘱するものとし、その任期は目的に応じて定める。</p> <p>顧問は会長の諮問に応じるとともに、幹事会、特定の委員会に出席して意見を述べることができる。</p>	<p>第14条 顧問</p> <p>1 この会は、会の運営等に関し豊富な経験、知識を持ち、また、特定の課題の研究、検討に参画できる専門的知識を有する者に顧問を委嘱することができる。</p> <p>2 顧問は幹事会の議決を経て会長が委嘱するものとし、その任期は6年とする。</p> <p>3 顧問は会長の諮問に応じるとともに、幹事会、特定の委員会に出席して意見を述べることができる。</p>
<p>第15条 総会</p> <p>総会はこの会の最高議決機関で、年1回これを開く。</p> <p>総会は下記の事項のほか会務一般を審議、決定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 役員人事 2. 前年度の事業報告および収支決算 3. 新年度の事業計画および収支予算 <p>総会の議長は開会時総会司会者が仮議長となって出席者中より選出する。</p> <p>総会の議決は出席者の過半数をもって行い、可否同数のときは議長がこれを決定する。</p>	<p>第5章 会議</p> <p>第15条 総会</p> <p>1 総会はこの会の最高議決機関で、年1回これを開く。</p> <p>2 総会は下記の事項のほか会務一般を審議、決定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 役員人事 (2) 前年度の事業報告及び収支決算 (3) 新年度の事業計画及び収支予算 <p>3 総会の議長は開会時総会司会者が仮議長となって出席者の中から選出する。</p> <p>4 総会の議決は出席者の過半数をもって行い、可否同数のときは議長がこれを決定する。</p>
<p>第16条 役員会</p> <p>役員会は第10条に定める役員(但し監事を除く)をもって構成し、幹事会の開催に係る事項を審議決定するとともに会務の執行に当たる。</p>	<p>第16条 役員会</p> <p>役員会は第10条に定める役員(ただし監事を除く)をもって構成し、幹事会の開催に係る事項を審議決定するとともに会務の執行に当たる。</p>
<p>第17条 幹事会</p> <p>幹事会は総会につぐこの会の議決機関で、役員、代表幹事で構成され、原則として毎年3回以上これを開き、会務を審議決定する。出席の相談役、顧問はこれに加わる。</p> <p>幹事会の議長は原則として幹事長がこれに当たる。</p> <p>幹事会の議決は出席者の過半数をもって行い、可否同数のときは議長がこれを決定する。</p>	<p>第17条 幹事会</p> <p>1 幹事会は総会に次ぐこの会の議決機関で、役員、代表幹事で構成され、原則として毎年3回以上これを開き、会務を審議決定する。出席の相談役、顧問はこれに加わる。</p> <p>2 幹事会の議長は原則として幹事長がこれに当たる。</p> <p>3 幹事会の議決は出席者の過半数をもって行い、可否同数のときは議長がこれを決定する。</p>

<p>第18条 会議の招集</p> <p>総会および幹事会は会長がこれを招集する。</p> <p>会議の通知は総会については原則として会報をもってし、幹事会については会長が便宜とする適宜の文書その他を行行。いずれの場合も会議招集の目的、期日、場所を明示して通知しなければならない。</p> <p>会長は必要な場合臨時総会または臨時幹事会を招集することができる。</p> <p>代表幹事の4分の1以上または会員の50名以上が署名した文書による要求があるときは、会長は速やかにそれぞれ臨時幹事会または臨時総会を招集しなければならない。</p>	<p>第18条 会議の招集</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 総会及び幹事会は会長がこれを招集する。 2 会議の通知は総会については原則として会報に掲載して行い、幹事会については会長が便宜とする適宜の文書その他の方法で行う。いずれの場合も会議招集の目的、期日、場所を明示して通知しなければならない。 3 会長は必要な場合臨時総会または臨時幹事会を招集することができる。 4 代表幹事の4分の1以上または会員の50名以上が署名した文書による要求があるときは、会長は速やかにそれぞれ臨時幹事会または臨時総会を招集しなければならない。
<p>第19条 委員会</p> <p>会長は必要な場合幹事会の承認を得て各種の委員会を設けることができる。</p> <p>委員会の名称、構成、運営等については幹事会においてこれを定める。</p>	<p>第19条 委員会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会長は必要な場合幹事会の承認を得て各種の委員会を設けることができる。 2 委員会の名称、構成、運営等については幹事会においてこれを定める。
<p>第6章 会計・その他</p>	
<p>第20条 資金</p> <p>この会の事務遂行、運営に要する費用は会費、寄付金、事業に伴う収入およびその他の雑収入をもって充てる。</p>	<p>第20条 資金</p> <p>この会の事務遂行、運営に要する費用は会費、寄付金、事業に伴う収入及びその他の雑収入をもって充てる。</p>
<p>第21条 会計年度</p> <p>この会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。</p>	<p>第21条 会計年度</p> <p>この会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。</p>
<p>第22条 細則</p> <p>この会の運営の細部に関しては、会長は幹事会の承認を得て別に細則を定めることができる。</p>	<p>第22条 細則</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<p>第23条 会則の変更</p> <p>この会則を変更するには、幹事会の議決を経て総会において出席者の3分の2以上の同意を得なければならない。</p>	<p>第23条 会則の変更</p> <p>この会則を変更するには、幹事会の議決を経て総会において出席者の3分の2以上の同意を得なければならない。</p>
<p>【付則】</p> <p>本会則は昭和59年6月28日より実施する。</p> <p>第1回改正実施：平成13年7月14日。</p> <p>第2回改正実施：令和5年6月24日。</p>	

第7号議案：新役員選出

現役員は、本総会にて3年間の任期を終了し、退任いたします。新役員（次期役員）を以下のとおり推薦します。

本件は4月19日の幹事会で総会に推薦することが承認されました。

次期役員候補（敬称略）

会長	矢島 基美	(72期)
副会長	関 博明	(72期) 承認済み 残2年
	橋詰 富博	(73期)
	掛川 治男	(73期)
	荻原 貴	(79期)
	石黒 久仁子	(80期)
幹事長	平林 一央	(75期) 承認済み 残2年
会計長	長坂 武見	(72期)
編集長	中村 和久	(75期)
副幹事長	荻原 久俊	(74期) (筆頭副幹事長)
	金井 一正	(76期)
	鴫澤 省一	(76期)
	竹花 真理子	(78期)
	渡邊 博	(78期)
	鈴木 巳季	(80期)
	山崎 まゆみ	(80期)
	横関 正人	(81期)
	重藤 知夫	(82期)
	五十嵐 恵子	(83期)
	小山 勇	(92期)
	阪下 千恵	(93期)
	金井 信幸	(95期)
副会計長	佐藤 一男	(77期)
監事	古畑 克巳	(69期)
	関 雄二	(72期)

第8号議案：相談役の推挙と、顧問の委嘱

本総会にて退任する会長の近藤正昭氏（69期）を相談役に推挙いたします。
本件は4月19日の幹事会で総会に推挙することが承認されました。

相談役候補（敬称略）

近藤 正昭 （69期）

また、同幹事会にて、本総会にて退任する副会長（元幹事長）の倉沢裕氏（69期）の顧問委嘱が承認されたことを報告します。

相談役・顧問 名簿

第62回総会后

役 職	氏 名	期
相談役	甕 滋	50
〃	石井 光春	54
〃	前田 喜美子	54
〃	白井 透	60
〃	滝澤 進	61
〃	高梨 奉男	62
〃	上原 昇	65
〃	近藤 正昭	69
顧 問	倉沢 裕	69

期代表幹事 名簿

2023年4月1日現在

期	氏名	期	氏名	期	氏名
43	佐々木 三夫	67	渡邊 信幸	82	重藤 和夫
45	山邊 力	68	土屋 耕太郎		清水 るりこ
46	丸山 浩一	69	小泉 薫		古谷 由美子
50	五十嵐 明迪		三塚 隆	83	五十嵐 恵子
	児玉 忠雄		依田 隆文		尾添 静子
53	須田 武久	70	丸山 清光		竹内 延彦
54	倉島 彰		佐藤 秀紀	84	長尾 健
		藤村 延魚	71	小林 秀一	85
55	宮島 光男	72	関 博明	86	吉池 有司
56	成田 邦夫		関 雄二	87	永井 博
57	田沢 雄二郎		渡邊 温子		西澤 信司
58	北村 尚巳	73	掛川 治男	88	高星 音栄
59	有賀 勝雄	74	土屋 三千夫		戸堀 真澄
	櫻井 資悦		林 幸平	89	小林 幸治
60	沓掛 行徳	75	一之瀬 康利	92	小山 勇
61	三井 文人		大工原 潤	95	小宮山 和匡
	沓掛 忠		平林 一央	97	依田 久美子
62	岩井 重一	76	永島 精二		石森 博行
	栗山 正雄		鴫澤 省一	98	宮沢 征史郎
	諸岡 健児		金井 一正	99	中嶋 豪
63	川村 恭司	77	丸山 剛生		矢島 好太郎
	大塚 和弘		佐藤一男	永井 洋平	
	藤川 昇	78	渡邊 博	100	矢島 志織
64	小松 正佳	79	荻原 貴	103	大谷 真宙
	村居 次雄		戸田 由香		竹村 淳一
65	上原 昇	80	會田 信子	104	有賀 創
	丸山 暢久		長谷川 剛		石川 翔太
	宮原 豊		櫻井 規喜		高山 大蔵
66	大倉 洋一	81	服部 みどり	代表幹事未選出の期は、代表幹事を選出し、幹事長に連絡してください	
	塩野崎 英二		毛利 元晶		
	田口 博		横関 正人		

講演会の案内

演題：「心のトラウマの理解と治療」

(講師より)

日本に居住する人々の 60%が一生のあいだに一度は生死に関わる出来事（トラウマ）を体験することが分かっています。その中には、そうした体験のことが意に反して何度も思い出したり、恐怖を繰り返して体験する PTSD になる人がいます。トラウマや PTSD からの回復について様々な角度から研究を重ねて来ました。その一部をご紹介します、改めて、心の健康とは何かについて一緒に考えたいと思います。

講師：金 吉晴さん (75 期)



プロフィール

上田二中出身。高校時代は美術班所属。生徒会長。1984 年京都大学医学部卒。1990 年より国立精神・神経医療研究センター。1995 年ロンドン精神医学研究所在外研究。2019 年より国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所長として活躍中。

上田高等学校 校歌・応援歌

校 歌

上田中学国漢科作詞
岡野貞一作曲

1. 秋玲瓏の空衝きて
ゆふべ太郎の嶺高し
春縹渺の末けむる
あした千曲の水長し
2. 関八州の精鋭を
ここに挫きし英雄の
義心のあとは今もなほ
松尾が丘の花と咲く
3. 古城の門をいで入りて
不動の心山に見る
我に至高の望あり
拳世の浮華に迷はむや
4. とうとき霊血に承けて
不断の訓川に汲む
我に至剛の誇りあり
いざ百難に試みむ

応援歌 No. 3

町田太郎作詞作曲

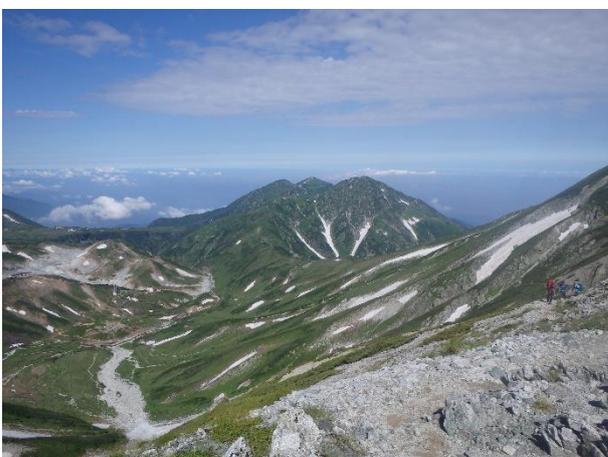
1. 伝統の花れうらんと
松尾が丘は時じくの
春を誇れりいざやいざ
凱歌を挙げて地軸をうたん
上田、上田、上田、上田
勝利の上田
2. ああ堂々の陣を張る
信濃の勇者我が上田
打てよ走れよ虹を呼べ
真田の血潮伝統に燃ゆ
上田、上田、上田、上田
勝利の上田

凱 歌

吉村武生作詞

1. 夕陽千曲の水の面に
映えたる血潮輝きて
躍るや絶えぬ歓びの
流れにひびく陣太の音
聞けや胸血のたぎる聲
誉のかぶと我得たり
2. 黙示の色に溢れたる
浅間の峰の空高く
五色の旗のたなびきて
夕陽の四方を覆ふとき
見ずや誉のこの旗を
永く我が手に保たなむ

【 メ モ 】



立山劔岳縦走 (2019年)



立山劔岳稜線

表紙写真撮影者：関口徹雄（75期）

上田二中出身。高校時代は体操班に所属。2010年よりメタボ解消のため登山を始める。以来、ほぼ毎週山に通い、2018年には日本百名山を完登。（写真は、2019年の立山劔岳縦走。劔山荘を出てすぐの岩場を登攀中の関口氏。）

上田高等学校関東同窓会